

令和 7 年度糸魚川市有線テレビ事業 特別会計予算

令和 7 年度糸魚川市の有線テレビ事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 85,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000 千円と定める。

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		5 5 0
	1 負担金	5 5 0
2 使用料及び手数料		5 4, 3 0 9
	1 使用料	5 4, 2 2 8
	2 手数料	8 1
3 繰入金		2 5, 2 4 0
	1 他会計繰入金	2 5, 2 4 0
4 繰越金		5, 3 0 0
	1 繰越金	5, 3 0 0
5 諸収入		1 0 1
	1 雑入	1 0 1
歳 入	合 計	8 5, 5 0 0

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 施設事業費		84,460
	1 施設管理費	84,460
2 公債費		40
	1 公債費	40
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	85,500